

事業主 殿

東京労働局労働基準部長  
(公印省略)

「治療と仕事の両立支援セミナー」の開催について

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より、労働基準行政、とりわけ健康確保の取組に御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、「治療と職業生活の両立等支援対策事業」(平成 25 年度厚生労働省委託事業)における企業を対象に実施したアンケート調査によれば、疾病を理由として 1 か月以上連続して休業している従業員がいる企業の割合は、メンタルヘルスが 38%、がんが 21%、脳血管疾患が 12%となっています。また、「平成 22 年国民生活基礎調査」に基づく推計によれば、仕事をしながら、がんで通院している者の数は、32.5 万人に上っています。さらに、労働安全衛生法に基づく一般健康診断において、脳・心臓疾患につながるリスクのある血圧や血中脂質などにおける有所見率は、年々増加を続けており、疾病のリスクを抱える労働者は増える傾向にあります。また、これらの疾病の有病率は年齢が上がるほど高くなる状況にあり、高齢化の進行に伴い、今後は職場においても労働力の高齢化が進むことが見込まれる中で、事業場において疾病を抱えた労働者の治療と仕事の両立への対応が必要となる場面はさらに増えることが予想されます。

つきましては、労働者が業務によって疾病を増悪させることなく、治療と仕事の両立を図るための事業者による取組方などについて必要な知識や情報等を習得していただきたく、独立行政法人労働者健康安全機構 東京産業保健総合支援センター(以下「東京産保センター」という。)及び東京地域両立支援推進チームとの共催により、標記セミナーを開催いたしますので、ご多忙とは存じますが人事・労働衛生担当者の出席につきましてご配慮いただきますようお願い申し上げます。なお、出席いただける場合は、裏面「申込票」を、郵送・メール・FAX により東京労働局健康課あて申込みいただきますようお願い申し上げます。

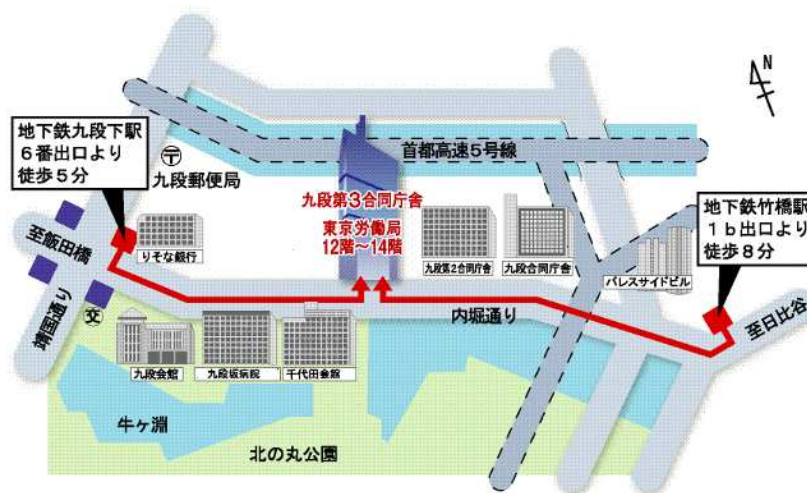
記

1. 日 時 令和 4 年 10 月 31 日(月)午後 2 時 30 分～4 時 30 分 (午後 1 時 30 分開場)
2. 場 所 九段第 3 合同庁舎 11 階共用会議室(1-1, 1-2, 1-3)  
千代田区九段南 1 - 2 - 1
3. 定 員 80 名 (定員になり次第締め切ります)  
新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から定員を変更する場合があります。
4. 参加費 無料
5. 内 容
  - (1)「東京産保センター事業について」 東京産保センター
  - (2)「治療と仕事の両立支援のためのガイドラインについて」  
東京労災病院治療就労両立支援センター
  - (3)「企業・医療機関連携マニュアルについて」  
東京労災病院治療就労両立支援センター
  - (4)【事例発表】「企業における治療と仕事の両立支援」～いのちを紡ぐ就労者に寄り添う日々～  
藤沢タクシー株式会社 代表取締役社長
6. お問い合わせ先・申込先 東京労働局労働基準部健康課 瀬田(せた)・寺門(てらかど)  
電話 0 3 ( 3 5 1 2 ) 1 6 1 6 (健康課ダイヤルイン)  
FAX 0 3 ( 3 5 1 2 ) 1 5 5 9

メールアドレス [kenkouka-toukyoukyoku@mhlw.go.jp](mailto:kenkouka-toukyoukyoku@mhlw.go.jp) (送信する際は × を@に変えて下さい)

# 「治療と仕事の両立支援セミナー」 申込票

<p>事業場名・団体名</p>	
<p>出席者 (会場の都合上各社1名の出席をお願いします。)</p>	<p>会場入場時に氏名を記載し持参して下さい。(受付時に提出して下さい。)</p>
<p>連絡先電話番号</p>	<p>( )</p>



地下鉄九段下駅 6番出口より徒歩5分  
地下鉄竹橋駅 1b出口より徒歩8分

**会場は、11階共用会議室(1-1, 1-2, 1-3)です**

駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。

< 問合せ先・申込先 > 東京労働局 労働基準部 健康課  
〒102-8306 東京都千代田区九段南 1-2-1 九段第3合同庁舎 13階  
TEL 03-3512-1616 FAX 03-3512-1559